

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

2023 年 5 月 1 日現在

短期大学事務局	短期大学における、学習支援並びに生活支援の窓口。 学生全員が配属される「基礎演習・卒業演習Ⅰ（１年）」・「卒業演習Ⅱ（２年）」担当の教員と情報を共有しつつ、学生支援にあたっている。 短期大学事務局の主な業務は以下のとおり。 ・ 学習支援（単位修得、資格免許取得、学習面全般に関する相談窓口） ・ 生活支援（一人暮らし、進路、友人関係等の相談窓口） ・ 障がい・疾病などによる配慮に関すること ・ 奨学金等（高等教育の修学支援新制度を含む）に関すること ・ 証明書の発行（在学証明書、学業成績・単位修得証明書、卒業証明書等） ・ 各種手続（住所変更、学費等に関する手続） ・ 就職・キャリア支援に関すること ・ 課外活動団体に関すること
学生総合支援委員会	短期大学教職員が「学生総合支援委員会」を組織し、学生の学修支援に関する事項、生活支援に関する事項を担当している。短期大学事務局と協働しながら、学生支援に当たっている。
就職・キャリア支援委員会	進路ガイダンス、就職ガイダンスなど多彩な講座を実施している。 また、短期大学教職員が「就職・キャリア支援委員会」を組織し、就職活動についての個別相談や複数回の面談を実施し、徹底した個別指導を行っている。
学生相談室	心身ともに健康で快適な学生生活を過ごすことができるよう、修学上の悩み、心身の不調、大学生活の心配ごとなどに、専門のカウンセラーが応じている。 カウンセリングは個別でも、グループ単位でも可能である。
保健管理室	専門スタッフが常駐し、健康診断の実施をはじめ、健康管理や急病、ケガなどの応急処置、健康相談に応じている。 応急処置に必要な医療器具はもちろん、緊急・休養用ベッドを完備し、専門医や病院などの紹介も行っている。